

II. ランピースキン病の発生状況と対策

ランピースキン病とは

届出伝染病 WOAH通報対象疾病

病原体

ランピースキン病ウイルス（ポックスウイルス科カプリポックス属）

宿主

牛、水牛（※人への感染はない）

症状

皮膚の結節や水腫、発熱、抑うつ、リンパ節の肥大、粘膜の結節、鼻や目の出血、乳汁の減少、脚の腫れ、跛行など。泌乳ピーク期の乳牛や子牛で症状が重い、生産性低下による経済的被害、死亡率1～5%。

伝播方法

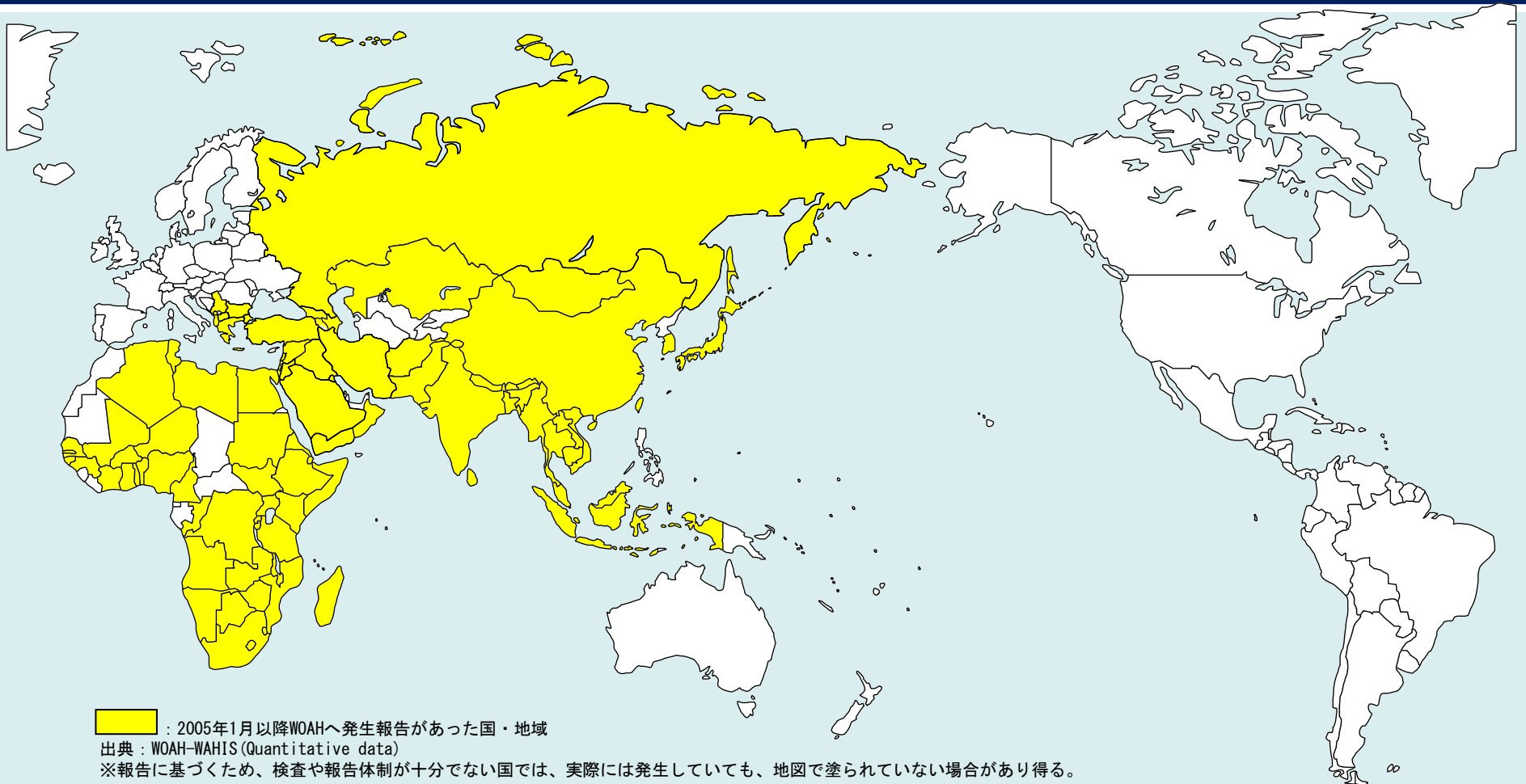
- ・ ベクター（蚊、ハエ、ダニなど） によって機械的に伝播。
- ・ 汚染された飼料、水、器具を介して感染。（肉による伝播リスクは無視できる）

予防と制御

発症牛の早期発見、隔離、移動の自粛
又はとう汰、ワクチン接種等の総合的な
防疫対策が重要



海外での発生状況 (2024年11月7日現在)



アフリカ(42か国・地域)

アルジェリア	ギニアビサウ	タンザニア	マラウイ
アンゴラ	ケニア	チュニジア	マリ
ウガンダ	コートジボワール	トーゴ	モザンビーク
エジプト	コンゴ共和国	ナイジェリア	モーリシャス
エスワティニ王国	コンゴ民主共和国	ナミビア	リビア
エチオピア	ザンビア	ニジェール	ルワンダ
エリトリア	ジブチ	ブルキナファソ	レソト
ガーナ	ジンバブエ	ブルンジ	南アフリカ共和国
カメルーン	スーダン	ベナン	南スーダン
ガンビア	セネガル	ボツワナ	
ギニア	ソマリア	マダガスカル	

アジア(20か国・地域)

インド	ベトナム
インドネシア	マレーシア
カンボジア	ミャンマー
シンガポール	モンゴル
スリランカ	ラオス
タイ	韓国
ネパール	香港
パキスタン	台湾
バングラデシュ	中国
ブータン	日本

ヨーロッパ(11か国・地域)

アゼルバイジャン	セルビア
アルバニア	ブルガリア
アルメニア	モンテネグロ
カザフスタン	ロシア
ギリシャ	北マケドニア
ジョージア	

中東(14か国・地域)

アフガニスタン	サウジアラビア
イエメン	シリア
イスラエル	トルコ
イラク	バーレーン
イラン	パレスチナ
オマーン	ヨルダン
クウェート	レバノン

江原特別自治道

- ・初発生日：2023年10月23日
- ・発生件数：7件(14)
- ・殺処分対象頭数：63頭(298)

仁川広域市

- ・初発生日：2023年10月23日
- ・発生件数：0件(9)
- ・殺処分対象頭数：0頭(1,048)

京畿道

- ・初発生日：2023年10月20日
- ・発生件数：5件(31)
- ・殺処分対象頭数：89頭(2,060)

忠清北道

- ・初発生日：2023年10月22日
- ・発生件数：3件(8)
- ・殺処分対象頭数：45頭(178)

忠清南道

- ・初発生日：2023年10月19日
- ・発生件数：2件(43)
- ・殺処分対象頭数：53頭(1,968)

全北特別自治道

- ・初発生日：2023年10月24日
- ・発生件数：0件(14)
- ・殺処分対象頭数：0頭(1,087)

慶尚南道

- ・初発生日：2023年10月30日
- ・発生件数：0件(1)
- ・殺処分対象頭数：0頭(29)

全羅南道

- ・初発生日：2023年10月28日
- ・発生件数：2件(4)
- ・殺処分対象頭数：2頭(180)

韓国におけるランピースキン病の発生状況

(2024年12月9日時点)

	発生件数	殺処分対象頭数
合計	23 (130)	302 (6,993)
韓牛農家	19 (101)	174 (4,815)
肉牛農家	0 (2)	0 (288)
乳牛農家	4 (27)	128 (1,890)

慶尚北道

- ・初発生日：2023年11月13日
- ・発生件数：2件(4)
- ・殺処分対象頭数：18頭(113)

大邱広域市

- ・初発生日：2024年11月13日
- ・発生件数：2件(2)
- ・殺処分対象頭数：32頭(32)

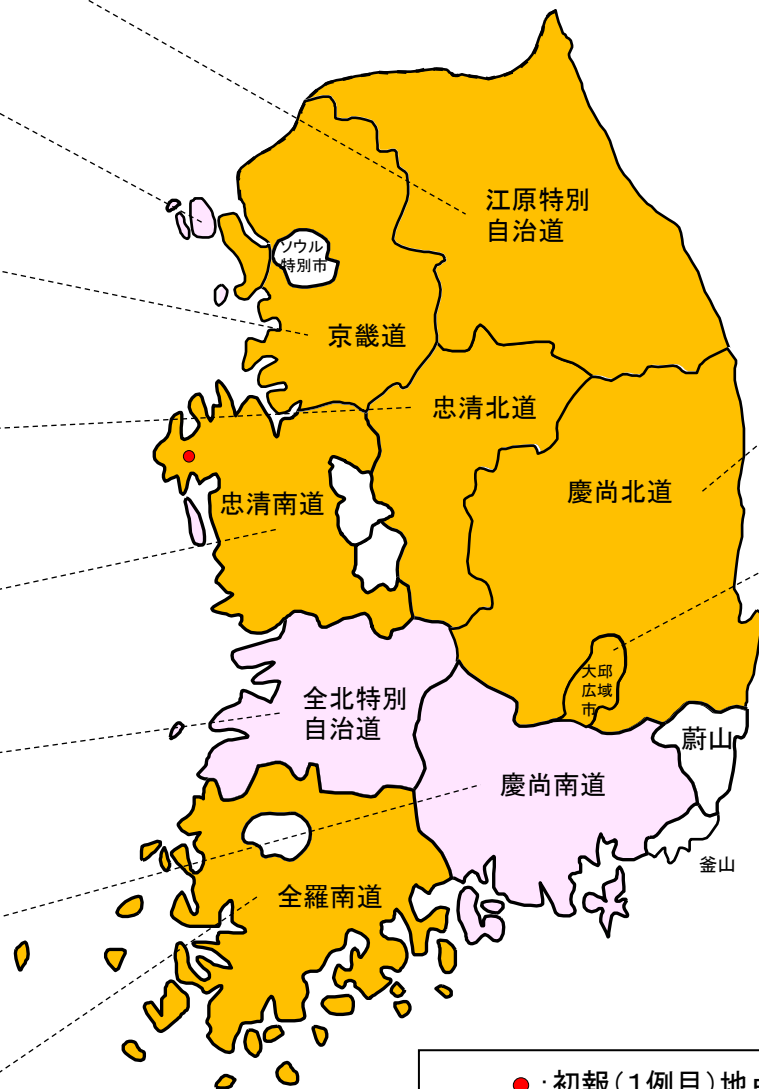
韓国発生対策

(ワクチン接種)

- ・2023年11月10日付で韓国国内で飼育中の全ての牛に対するワクチン接種を完了。
- ・2024年4月から、ベクターが活発になる夏に向けて2回目のワクチン接種を実施中。
- ・2024年の京畿道、江原特別自治道、忠清北道、慶尚北道、忠清南道、大邱広域市及び全羅南道での再発を受け、発生農場の周辺市町村で飼育される牛に対して、緊急ワクチン接種を実施中。

(ベクターからの防除)

- ・農場内の吸血昆虫に対する防除の徹底を指導・周知。



●：初報(1例目)地点

□：2023年に発生が確認された行政区画

■：2024年に発生が確認された行政区画

※()外は2024年以降の発生件数・殺処分対象頭数

()内は2023年以降の累計発生件数・累計殺処分対象頭数

国内での発生状況（2024年12月12日時点）

- 11月6日 福岡県内の2農場で初めて発生を確認
- 11月9日 熊本県内の1農場で発生を確認（発生農場から発生確認以前に移動していた牛）



○12月12日現在

福岡県内の18農場（乳用16農場、乳用・肉用1農場、肉用1農場）
熊本県内の2農場（乳用1農場、乳用・肉用1農場）
計20農場で発生を確認。

国内での発生状況

発症牛の外貌



○ランピースキン病防疫対策要領を策定（2024年1月）

【基本的な考え方】

発症牛の早期発見、隔離、移動の自粛又はとう汰、
ワクチン接種等の総合的な防疫対策が重要

【発生の予防】

- 水際対策
- 飼養衛生管理基準の遵守
 - ・ 殺虫剤散布等によるベクター対策
 - ・ 定期的な健康観察、異状を認めた場合の早期連絡

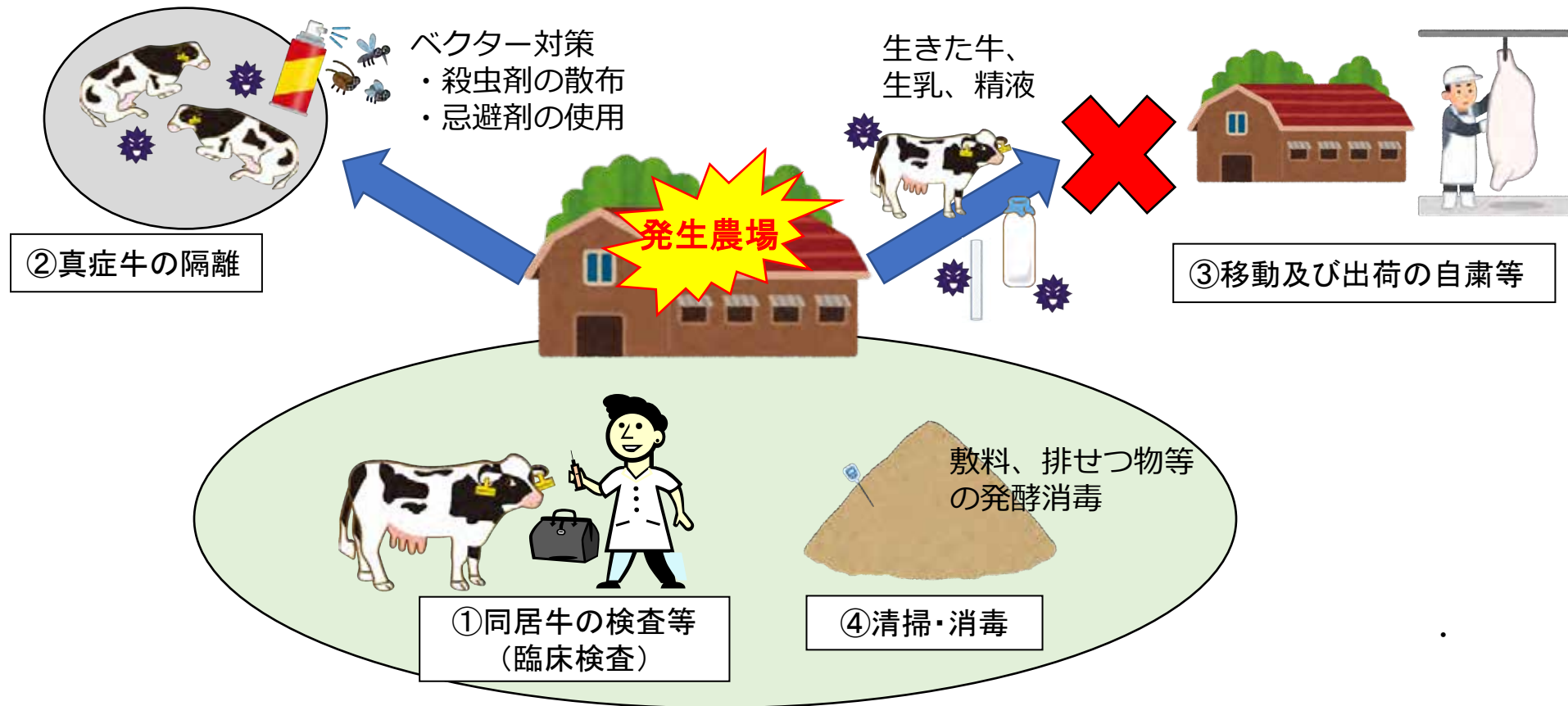
【まん延の防止】

- 真症牛・疑症牛の隔離、移動及び出荷の自粛
- 生乳、精液の移動及び出荷の自粛
- 飼養器具等の清掃・消毒、注射器等の1頭ごとの交換
- ベクター対策
- ワクチンの接種

ランピースキン病発生時の対応の概要（1）

（1）発生農場※¹における措置

家畜防疫員による①同居牛の検査、
家畜の所有者は、②真症牛※²及び疑症牛※³の隔離・ベクター対策、③移動及び出荷の自粛、
④清掃・消毒を実施



※¹ 真症牛が確認された農場

※² 本病に感染していると判定された牛

※³ 真症牛判定以降に、本病を疑う症状がみられた同居牛

ランピースキン病発生時の対応の概要（2）

発生農場における移動及び出荷の自粛

○移動自粛の対象：生きた牛、生乳、精液

※同居牛（発症していない牛）のと畜場への出荷は可能。

※生乳・精液は、真症牛・疑症牛のものに限る。

※精液は、検体採取日又は疑症牛確認日から過去42日までに採取されたものは除く。

○自粛の期間：

生きた牛、生乳…①家畜防疫員により皮膚病変の症状の消失が確認されるまで
又は
②真症牛（疑症牛）判定日から**28日目**の日より後に実施する
抗原検査で陰性が確認されるまで

精液… 真症牛（疑症牛）判定日から**42日目**の日より後に実施する抗原検査で
陰性が確認されるまで

※自粛の対象となった生乳及び精液は、本病ウイルスに汚染されているおそれがある
ものとして廃棄する

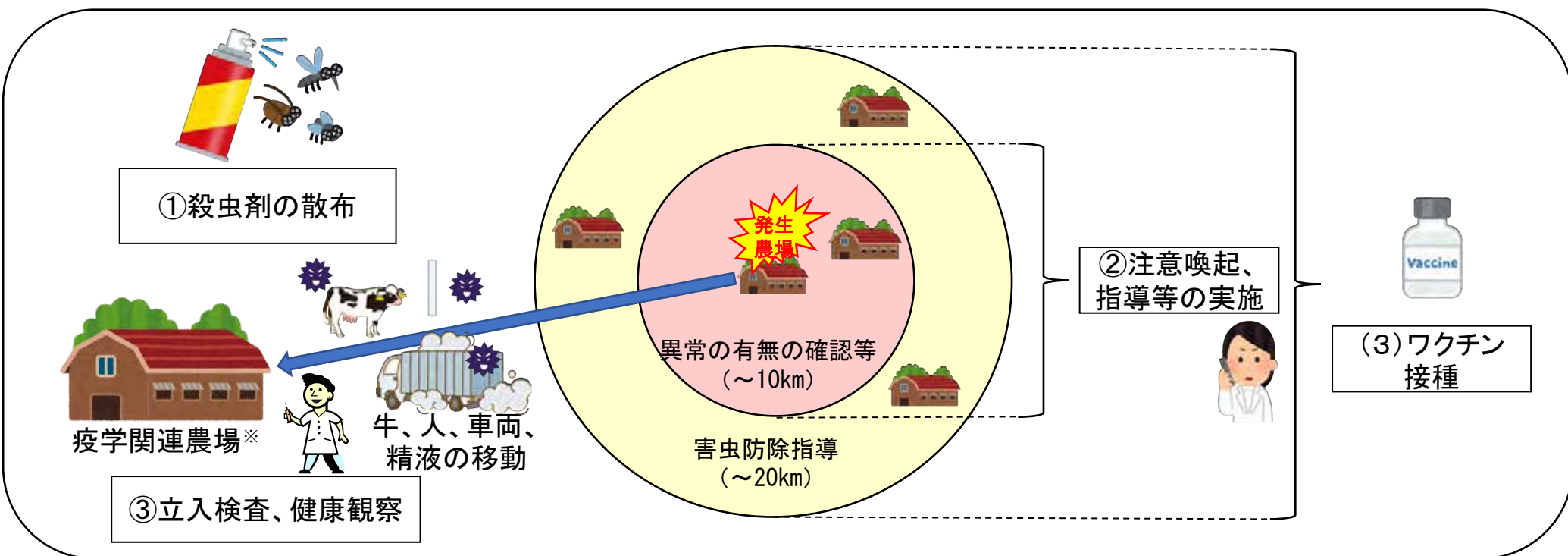
ランピースキン病発生時の対応の概要（3）

（2）周辺地域等における行政の対応

- ① 家畜防疫員による、発生農場を中心とした半径20km以内の農場に対し、害虫の防除の指導
- ② 家畜防疫員による、発生農場を中心とした半径10km以内の農場及び疫学関連農場※に対し、異状の有無について電話等により確認、注意喚起
- ③ ②の状況を踏まえ、必要に応じ家畜防疫員による立入検査の実施、28日間の健康観察を指導

（3）ワクチン接種の検討

都道府県は、原則として、発生農場を中心とした半径20km以内の区域内における農場の家畜に対し、ワクチン接種を検討。



※ 発生農場における検体採取日から過去35日間の牛・人・車両等の移動履歴、過去42日間に発生農場で採取された精液の出荷先等の疫学情報から特定された農場

【生産者の皆様】

- ・ **吸血昆虫対策**（殺虫剤散布、粘着シート設置等）
- ・ 毎日の**健康観察、早期通報**
- ・ 異常がみられた場合、牛の隔離、搾乳順の変更
- ・ 搾乳機など飼養器具の消毒、
体液の付着する資材は1頭ごとに交換又は消毒

【関連事業者の皆様】

- ・ **農場へ出入りする車両対策**
（診療車・集乳車・飼料運搬車等の移動に伴い、
サシバ工等を別の農場へ持ち込まないよう、
車内の八工の駆除、車両消毒の実施）
- ・ 注射針、手袋、人工授精用器具等、体液が付着する資材は
1頭ごとに交換又は消毒

ランピースキン病

MAFF
農林水産省

Point

国内への侵入リスクが高まっています

ランピースキン病は、ランピースキン病ウイルスによる牛の伝染病。主に、蚊、ハエ、ダニの媒介による機械的伝播や、感染した牛の移動により感染が拡大します。感染した牛は、全身の皮膚の結節や水腫、発熱、泌乳量の減少などの症状を呈し、生産性に影響を及ぼします。

ランピースキン病を疑う症状

発熱、鼻汁
皮膚の結節
泌乳量の低下
リンパ節の腫大



疑わしい場合は
直ちに連絡！



写真提供：モンゴル国中央獣医学研究所
(State Central Veterinary Laboratory in Mongolia)

ランピースキン病の侵入防止対策

01 毎日の健康観察

早期発見・早期連絡が重要。
疑わしい牛は隔離し、牛の導入、
出荷、移動時は健康観察を徹底。



02 害虫の駆除

殺虫剤の散布とともに、
粘着シート等も活用。



03 清掃・消毒

衛生管理区域内の整理整頓を徹底し、飼養管理に使用する器具や畜舎等の施設は清掃と消毒を実施。

対応状況（2024年12月11日時点）

対応状況

- ✓ **防疫対策要領**に基づき、以下のとおり対応。
 - **発生農場**における**生乳の出荷及び生体の移動の自粛、臨床症状を呈する牛の隔離**
 - **周辺農場**における**異状確認（10km圏内）・害虫防除対策（20km圏内）**
 - **周辺農場の調査及び移動牛の追跡調査の実施**
- ✓ **ワクチン接種**については、**福岡県の発生農場周辺20kmの範囲において、11月21日から開始。**
（熊本県は現時点では接種はしない方針。）

- ※ 関係団体において、発症牛や発生農場からの移動牛を自主淘汰した場合の再導入を支援する事業を準備中。
- ※ 出荷自粛中の生乳の廃棄処理、本病を媒介する吸血昆虫対策、農場の消毒について、支援可能。

輸出への影響

- ✓ 協議の結果、輸出が制限されていた
 - ・ **香港向け牛肉**
 - ・ **台湾向け乳製品等**
 - ・ **豪州向け牛肉**については、**輸出継続が可能に。**
- ✓ **米国向け牛肉**については、**ワクチン接種県（福岡県）以外からの輸出は継続。**
（ワクチン接種牛について管理を行うとともに、ワクチン接種県の牛を対米輸出施設に搬入しないよう指導。）
輸出への影響が生じないよう、米国と協議を継続中。
- ✓ **カタル向け牛肉**については、11月25日から輸出停止中であり、**再開に向け協議中。**